

## 第2次 大野町農業基本計画の概要（改定のポイント）

改訂の  
目的

平成28年策定の第1次計画の計画期間（令和2年）を迎え、国の政策や農業を取り巻く環境の変化、東海環状自動車道・大野神戸 IC 開通、道の駅整備等に情勢の変化に対応するもの。第2次計画の計画期間は、令和3年度～令和7年度（5年間）。

### <第1次計画（平成28年～令和2年）の構成>

#### 大野町の農業の現状と特性

- 農家数・農業就業人口は減少。農業人口はここ30年で4割に。特に第2種兼業農家が大きく減少。
- 農地面積は減少。畑は横ばい、田は減少、果樹園は大きく減少。
- 耕作放棄地は増加が減少に転じたが依然としてある。
- バラは増減を繰り返しながら長期的には減少傾向も全国シェア4割を維持。
- 柿は生産者数、栽培面積は減少傾向だが、販売額は6億円前後で推移。

#### 意向調査

- 生産者 ・後継者はいる19%、いない38% ・耕作できない農地あり33%
- ・大野町農業の課題は未管理農地 ・行政への期待は「担い手」「特産品」「面的集約」
- ・グリーン農業には意欲的

#### 農業振興の課題

- ①農業所得の向上と担い手確保・育成
  - ②大野町農業の魅力や付加価値向上
  - ③優良農地の保全・有効活用による農業生産基盤の強化
  - ④地産地消や農業と触れ合う機会の充実
  - ⑤農業を取り巻く政策動向への的確な対応
- ・第1次計画で達成した成果目標、数値が向上した項目はあるが、課題の解消まではいかず。
- ・新たな課題として、スマート農業の活用、農地の開発と保全のバランス確保、大野神戸 IC 開通と道の駅のインパクト活用。

#### 基本理念

- 目指すべき姿：「快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」を支える活力ある農業の推進
- 3つの戦略：「農業・生産」「農地・環境」「農ある暮らし」

#### 基本方針（戦略）

#### 農業振興への10の視点

#### 重点事業

##### 戦略Ⅰ

##### 『農業・生産』

持続可能な地域を支える  
元気な「農業」

視点1 農業経営の安定化

視点2 生産性・付加価値の向上

視点3 担い手・後継者の育成

視点4 地産地消の推進

##### 戦略Ⅱ

##### 『農地・環境』

多面的な機能を活かした  
「農地」の保全・活用

視点5 農地・農村環境の保全

視点6 遊休農地の解消・有効活用

視点7 農地の多面的機能の発揮

##### 戦略Ⅲ

##### 『農ある暮らし』

農にふれあう豊かな  
「暮らし」の創造

視点8 農への理解・関心の醸成

視点9 農を楽しむ生活の創造

視点10 生産者・事業者・町民等との連携・協働

#### 6次産業化戦略・構想

1 大野町の農業振興を支える人づくり

2 少量多品種による特色ある農業生産の強化

3 大野町産農産物を活かした特産品の開発

### <第2次計画改定における考え方>

#### 農業をめぐる近年の動向

##### <全国的な動向>

- 人口減少の産業全般への影響（後継者不足・高齢化・需要減少）
- 消費者ニーズの多様化
- 災害、気候変動、家畜疾病へのリスク対応
- スマート農業の加速、データ・デジタル技術活用
- 農村への移住・定住・帰還の機運

- ひとにやさしい福祉社会の形成
- 新型コロナを踏まえた新たな生活様式への対応
- SDGsを契機とした持続可能な取組の進展

##### <大野町の動向>

- 道の駅パレットピアおおの開駅（H30.7）
- 東海環状自動車道 大野神戸 IC 開通（R1.12）

##### 意向調査（生産者：認定農業者）

- ・生産品の多品目化は大きくは進まず。新たな品目生産の要望は小さい。
- ・出荷の頻度や出荷先の多様化（道の駅や小売店）が進む。
- ・後継者はいるが30%。10年後離農は14%。
- ・労働力確保の手段は多様（後継者育成、短期・シルバー、農業法人）
- ・未耕作の農地は少ない。

- ・経営規模は、現状維持半数、増やす/減らす1/4
- ・課題は農機具更新、農産物価格、後継者不足
- ・地域の課題は管理できない農地の増加・行政への期待は鳥獣対策、基盤整備、農地集約、特産品、スマート農業
- ・新たな取組では、農福連携に消極的

##### 意向調査（消費者）

- ・町産に求める品種は多様（野菜）。米の評価高い
- ・農地の保全と他用途へ転換を合わせた、計画的土地利用には肯定的
- ・就農興味は10%。その際、助成・融資・収入安定、効率化が必要

#### 第1次計画 成果目標の達成状況

- ◎：目標値を達成している指標は4項目（認定商品数、認定農業者数、道の駅出荷登録者数、市民農園・観光農園数）
- △：未達成だが大きく改善したのは6項目（ぎふグリーン農業、講習会開催、農地集積、体験イベント、道の駅利用者数）
- ▲：改善効果が小さい、または目標との開きが大きい項目は2項目（特産物開発数、6次産業化認定事業者数）

成果目標	基準値（H27）	数値目標	現況（R2）	判定
◎特産物の開発数	6件	50件	24件	▲
◎「大野の太鼓判」認定商品数	8件	10件	19件	◎
◎ぎふグリーン農業登録者	11団体	14団体	12団体	△
◎認定農業者数（経営体）	35経営体	43経営体	45経営体	◎
◎農作物栽培等講習会開催	—	年6回	年5回	△
◎道の駅出荷者登録数	—	180名	208名	◎
◎担い手への農地集積	37.8%	50.0%	47.5%	△
◎遊休農地面積	6.6ha	3.3ha	3.7ha	△
◎農業体験イベントの開催数	—	年6回	年5回	△
◎市民農園・観光農園数	—	1か所	1か所	◎
◎道の駅の利用者数（レジ通過数）	—	40万人/年	39万人/年	△
◎6次産業化認定事業者数	1団体	3団体	1団体	▲

大野町農業基本計画（第2次計画）の施策体系

基本方針

基本方針を、「持続的な農業の担い手確保・育成」、「農地の保全とバランスある開発」、「消費者ニーズに応えるブランドの確立」、「農が身近にある暮らしの推進」とし、第1次計画からの継続施策と新規施策を組合せた体系とする。

基本方針	方策	施策の展開方向	主な取組	SDGs
基本方針Ⅰ 持続的な農業の担い手確保・育成	方策1 生産組織の育成	○農業生産の拡大・合理化 ○「人・農地プラン」の推進 ○スマート農業技術を活用した経営体育成【新規】	→生産組織の強化・再編、地域営農組織の法人化の推進 →農地の集積・集約化、区画拡大の支援、利用権設定の推進 →スマート農業機械・機器の導入促進、導入を可能とする基盤整備	2 3 8 9 15 17
	方策2 多様な担い手・後継者の育成	○認定農業者の確保・育成 ○新規就農・帰農の促進 ○シルバー雇用・農福連携など多様な担い手確保【新規】	→認定農業者の育成・支援、農業生産団体・生産者組織の育成 →新規就農者の支援・フォローアップ、柿帰農塾の推進 →退職者や短期雇用者等の支援、援農ボランティア・サポーターの育成、農福連携の推進	8 15 17
	方策3 生産者・事業者・住民等との連携・協働	○農業振興のための推進組織・活動組織の育成・連携 ○住民・専門家等の参画機会の拡充 ○スマート農業技術による省力化と就農支援【新規】	→農業施策の調査・研究・推進に向けた協議会等の設置・運営 →援農ボランティア・農業サポーターの育成、アドバイザー等の活用 →省力化による多様な人材の確保、データ集積による経験年数によらない単収向上や高品質化への技術の情報提供	8 9 17
基本方針Ⅱ 農地の保全とバランスある開発	方策4 農地・農村環境の保全	○農地の保全と効果的な活用 ○農村環境の保全と魅力づくり ○地域で取り組む鳥獣害対策【新規】	→農地の集積・集約化、区画拡大の支援、利用権の設定、優良農地の保全、インターチェンジ周辺など計画的な土地利用の中での優良農地の確保 →農業環境の整備（農道、用排水路等）、魅力ある農村・農コミュニティの創造 →鳥獣害対策に取り組む人材育成・支援	15
	方策5 遊休農地の解消・有効活用	○遊休農地の解消・有効活用 ○担い手への農地の集積【新規】	→遊休農地の解消・再生、遊休農地の発生抑制 →農地等の貸借情報の収集、小規模農地を含めた農地の大区画化	8 15
基本方針Ⅲ 消費者ニーズに応えるブランドの確立	方策6 生産性・付加価値の向上	○6次産業化・農商工連携の推進 ○特色ある農業・地域ブランド化の推進	→特産品の開発支援・販売促進、「大野の太鼓判」事業 →柿・バラ苗の生産拡大・魅力化、生産技術等の研鑽・共有、ぎふ清流 GAP および おおのクリーン農業の推進	8 12 15
	方策7 地産地消の推進	○直売施設における農産物販売品目の充実【新規】 ○大野産農産物の地元消費の促進 ○消費者ニーズに対応した多品目出荷者の育成【新規】	→既存直売施設の利用促進、農産物販売品目の充実、直売組織の支援 →大野産農産物・食材の活用促進（学校給食、飲食店等との連携） →道の駅・直売所との連携による消費者ニーズの把握、多品目出荷者の育成	8
基本方針Ⅳ 農が身近にある暮らしの推進	方策8 農を楽しむ生活の創造	○農のある暮らし・ライフスタイルの創造 ○都市農村交流の推進 ○未来につながる人材育成のための農業体験【新規】	→市民農園の普及・活用の検討、農を身近に感じる居住環境の普及・啓発 →食と農を楽しむイベント・教室等の実施、観光農園等の産業振興施設整備の検討 →農業体験ツアーの推進、交流人口の計測	8 15 17
	方策9 農への理解・関心の醸成	○農がもつ価値や魅力の啓発・共有 ○食育・食農教育の推進	→農業体験イベント等の実施、市民農園の普及・活用促進、農福連携 →安全な学校給食の提供、食育・木育の推進、学校との連携による食農教育	3 8 10 15 17
	方策10 農地の多面的機能の発揮	○防災面での農地空間の活用 ○健康・癒し・景観面での農地空間の活用	→防災・減災としての農地の活用 →農とふれあうイベント・交流機会の創造、優良な田園景観の保全・魅力化	3 15

